KARTE MessageのSMSに関する特則

第1条（本特則の適用）
1. KARTE MessageのSMSに関する特則（以下「本特則」といいます。）は、株式会社プレイド（以下「当社」といいます。）がKARTE利用規約（https://karte.io/legal/terms-of-use.html ）に基づき提供するサービスのうち、KARTE Messageのショートメッセージサービス（第2条で規定し、以下「Message SMS」といいます。）の利用条件の特約を定めるものです。
2. サービス利用者は、本特則及び当社が定めるKARTE 利用規約に同意の上、Message SMSを利用するものとします。
3. 本特則はKARTE 利用規約の一部を構成するものとします。Message SMSは、KARTE利用規約第2条第1号で規定する本サービスの一部に該当し、本特則に規定のない事項については、用語の定義を含めKARTE利用規約が適用されます。なお、KARTE 利用規約（セキュリティホワイトペーパー等を含みます。）の内容と本特則の内容が矛盾抵触する場合、本特則の内容がKARTE 利用規約の内容に優先するものとします。

第2条（サービス）
Message SMSは、携帯電話やスマートフォンの電話番号を宛先にして、サービス利用者が来訪者の属性や趣向等を分析し、当該属性や趣向等に最適化されたテキストメッセージを送信を行うことができるサービスです。なお、Message SMSにおいては、Rakuten CPaaS SMS APIを利用しています。

第3条（利用契約終了後のデータ削除）
利用契約が終了した場合、KARTE利用規約第40条第3項にかかわらず、当社は、Message SMSで送信されるデータについて、利用契約終了後3年経過後に削除します。

以上

2025年10月31日制定